

「身近」に学ぶ中学校社会科の教材開発と実践

教育実践力高度化コース・社会系教育サブプログラム 21AF203

小見 和也

【指導教員】 清水 亮 中川 律 宮崎 文典

【キーワード】 NIE（教育に新聞を） 博学連携 自治体史 パブリック・コメント 絵画史料

1. 課題設定

新学習指導要領（平成29年告示版）における中学校社会科の目標¹には、前学習指導要領²から「グローバル化」が加えられ、より広い視野を持った社会科の学習が目指されている。一方、社会のあり方を「自分ごと」として学ぶためには、「身近」なものごとの理解も欠かすことができない。しかし、特に中学校の教科書等では、「身近」なものごとの扱う箇所は少ない。また筆者の経験上、生活の中にある「身近」なものごとと学習内容とを結び付けている生徒は、ほとんどいないように思われる。

そこで本研究では、中学校で行われる社会科教育において、生徒が社会科の学習内容を「身近」に感じられるためにどのような教材が有効か、およびどのような実践を行うことができるか、について検討を行う。

2. 課題研究の定義

本研究で主なテーマとする生徒の「身近」について、内容の違いから、以下の三つに分けることができる。

- ① 時間的に「身近」なもの（例：現代の海外情報）
- ② 空間的に「身近」なもの（例：近隣の古跡・博物館等）
- ③ 時間的・空間的に「身近」なもの（例：市区町村行政）

さらに、学習内容との心理的な「身近」さによって、以下の二つにも分けることができる。

- i. 学習前から「身近」なもの（例：購買による経済参加）
- ii. 学習後に「身近」となりうるもの（例：世界地理）

これらを踏まえ本研究では、次の二つの内容を考察する。

- I. 「学習前から「身近」なもの」について、①～③にそれぞれ当てはまりうる教材の収集・教材化および授業案の提案
- II. 「学習後に「身近」となりうるもの」について、それに向けた授業方法および授業案の提案

3. 「身近」な教材の収集および教材化について

小学校における社会科では、学校周辺の学習にはじまり、学校の所在する市町村、同じく都道府県といったように、同心円的に児童の「身近」なものごとを学ぶ機会が設定されている。しかし中学校では、全国的に学習内容の同質性が高まり、生徒にとって「身近」なものではなくなっている。しかし、六本木健志氏らが指摘した小・中学校における歴史学習の断絶性³を踏まえ、学習対象（内容）の継続性を意識しつ

つ、社会を「身近」に学ぶことが、児童生徒にとって有効であると考えられる。

そこで本研究では、生徒にとって「身近」になりうるものごとをきっかけに、中学校における社会科の学習を有効に進めうる教材の収集、および教材化について考察していく。

①時間的に「身近」なもの

(a) 実践例と課題

ここでは、「生徒の生活と同時代的に起こっているが、空間的にははなれているものごと」、すなわち「ニュースメディアで見ることがあるものごと」について扱う。これに関連して、学校などで新聞を教材として活用する教育、「NIE = Newspaper in Education（教育に新聞を）」が全国で行われている⁴。市販の新聞をもとに、内容の読み取りや、読み取った内容をもとに考察していく教育活動である。その実践例として、北海道釧路町立別保中学校の森田耕平氏による「アフリカの人々の暮らしとその変化」⁵が挙げられる。本授業は4時間の単元構成となっており、その4時目に新聞記事を使用した授業が行われている。次の表1は、その4時目の授業の展開である。

【表1 「アフリカの人々の暮らしとその変化」(4時目)】

過程	○学習内容/学習活動	・資料等
導入	○前時の復習	
展開	○新聞記事読解 →内容確認 ○ワークシートに自分の考えを記入 課題：児童労働 子どもの教育 ○考えを共有	・新聞記事 「北海道新聞」 2011年6月12日、 国際面
終結	○現状の説明	

この授業の特徴として、メディアで取り上げられることの少ないアフリカ諸国について、新聞記事の内容を通して触れることで、よりイメージを持ちやすくしている点が挙げられる。実際に本授業の感想に「学校に行かずに働かなければならない子どもがいることにびっくりした」が挙がる等、生徒が具体的なイメージを持って学習することができたと思われる。

一方で課題もある。森田氏も記しているように「内容の読み取り」に重点が置かれてしまう点である。本授業が、次の

表2のうち、確認した記事内容をもとに自身の解釈を構築する第Ⅱ類型(単一記事・記事内容解釈型)に置かれていること、教材としての「新聞」が持つ情報の豊富さも踏まえ、と、「読み取り」を目的化しない手立ての構築が課題となる。

【表2 新聞活用の手立て(藤本将人氏による見解)⁶⁾】

手順 対象	記事内容確認	記事内容解釈
単一記事	第Ⅰ類型	第Ⅱ類型
複数記事	第Ⅲ類型	第Ⅳ類型

従って、「生徒の生活と同時代的に起こっているが、空間的にははなれているものごと」を扱ううえでは、新聞にこだわる必要はないと考える。新聞以外の、テレビやネットのニュースの方が、「生徒の生活と同時代的に起こっているが、空間的にははなれているものごと」の存在認知においては有効だと考えられる。一方で、テレビやネットニュースにも、有効性と課題とが併存する。新聞は紙媒体を基本とするため、情報の固定性が担保されているが、文字情報が中心となる点に課題がある。加えて、近年は新聞購読世帯数自体も減少傾向にある⁷⁾。そのため、家庭で新聞に触れることのない生徒にとっては、新聞記事を読み取ることは慣れない作業となると考えられる。

テレビは、情報を視覚的に得られる良さがある一方、再現性が担保されず、コメンテーター等の伝え方によって印象差が生じる点に課題がある。ネットニュースは、その情報の即時性が卓越し、閲覧も容易である点に良さがある。一方、その速さゆえに情報の正確性が必ずしも担保されないこと、また内容の変更が容易であることが課題となる。

これらを踏まえ、ニュースを教材化する際には、以下の点に注意すべきである。

1) ニュースの選定

一つのメディアでは内容や評価方法が偏る可能性があるため、①情報の発信方法の検討、②複数提示や内容比較、が必要となる。

2) ニュースの提示方法

新聞では、生徒たちにとって馴染みのない文章・形式となり、その内容読解に時間がかかる。一方、テレビは伝え方による印象差が大きいため、配慮が必要となる。

3) 学習内容との結びつけ

ただニュースを読むのではなく、社会科の授業として行う以上、学習内容と結びつけた活動にする必要がある。

(b) 授業案の提案

(a) では、時間的に「身近」なものをを用いた社会科授業の実践例とそれに関する課題とを見てきた。ここでは、それらを踏まえた授業案の提案をしていく。その概要が、次の表3である。

【表3 「因縁の対決!」 フランス VS モロッコ」授業案】

過程	○学習内容/学習活動	・資料等 ⁸⁾
導入	○サッカーW杯準決勝、フランス対モロッコ	

	について把握する。 ○注目理由を把握する。	①テレビ朝日(映像)
展開	○植民地・宗主国について学ぶ。 ○新聞記事から、現地の人々の現在の受け止め方を読み取る。 *2グループに分け、異なる二つの記事を読む。 ○読み取った内容をクラスで共有する。	・教科書等 ・新聞記事 ②「読売新聞」2022年12月14日夕刊 ③「朝日新聞」2022年12月15日夕刊
終結	○自分の考えをまとめる。 ○記事の日付から、実際には暴動は起こらなかったことを押える。	④時事通信「決勝進出に歓喜＝モロッコと健闘たたえるーW杯サッカー・フランス」

2022年11月20日から同年12月18日(日本時間11月21日から12月19日)まで行われた、FIFAワールドカップカタール2022を題材とし、今も続く宗主国と植民地との関係について学ぶ授業案となっている。その中でも、日本時間12月15日(現地時間12月14日)に行われた、フランス対モロッコの準決勝と、それを巡る両国のファンに関する新聞記事・ニュースを題材とした。複数記事の内容確認を行うことから、表2の分類では第Ⅲ類型に該当する。

本授業案での狙いは、以下の通りである。

- 1) 「FIFAワールドカップ」という、生徒も馴染みやすく、報道上・ネット上でも大きく取り上げられている話題を通して学ぶことで、「宗主国・植民地」を「身近」にする。
- 2) テレビ(映像)、新聞、ネットの三種類のメディアを使用することで、各メディアの特徴・印象差等を体感する。
- 3) 複数記事を比較することで、発信者、および発信時期による情報・印象の違いを体感する。

特に1)の「宗主国・植民地」を「身近」にすることが、本授業案で重要となる点である。植民地支配、および宗主国については、生徒にとっては社会科(歴史)の授業で学ぶ「過去」のことであり、現在とは関係のないもの、すなわち「身近」でないものとする。しかし、オーストラリアを代表とする太平洋地域を中心に、イギリス国王を国家元首とする国は、現在も多く残っている⁹⁾。また日本においても、韓国を中心に植民地支配時の歴史認識を巡る議論は、現在も続いている¹⁰⁾。つまり、「宗主国・植民地」については、現在も残る国際関係上の問題の一つなのである。このことを、「FIFAワールドカップ」という話題を通して、生徒に「身近」に感じてもらうことが本授業案のポイントである。

一方、本授業案にも課題は残る。一つ目は、「FIFA ワールドカップ」という、いわば「流行」を扱う点である。この話題は、ワールドカップが行われてから時間が経っていない時期なら生徒も「身近」に感じやすいが、時間が経つにつれ、話題そのものが「身近」でなくなってしまう。そのため、このような時期・内容が限定された話題を扱う際には、時間的に近い話題に随時更新していく必要がある。

二つ目は、生徒のルーツへの配慮という点である。本授業で扱う話題は、特定の人々のルーツに深く関わる問題でもある。そのため、授業を受ける生徒の持つルーツ、およびその周辺の人のルーツに気を配る必要がある。さらに、本授業案はあくまで「案」であり、実践は伴っていない。本授業、および類似の話題を用いた授業を実践し、その結果得られた知見をもとに再構成することが、喫緊の課題であろう。

②空間的に「身近」なもの

(a) 「博学連携」

生徒たちと空間的に「身近」な場所には、そこから学べるものが数多く存在する。しかし、ただ「ある」だけでは学びに繋がらず、それらを教材化させて提示することが必要となる。一般的に、地域教材と呼ばれるものがこれに当たる。

その地域に「ある」ものの教材化において、最も行いやすいと考えられるのが、博物館等と連携した教材化、いわゆる「博学連携」である。博物館等に展示されているものを、実際に見学することや学芸員等による説明をもとに、学習していくことである。このような取り組みは、後述するようにすでに各地で行われており、一定の成果・効果があると考えられる。

埼玉県内においても、博物館等の学芸員等を学校に派遣し、ともに授業を行う活動をしている施設は多い。ここでは、川越市立博物館が提示している博学連携の実践例から、社会科の単元「古代までの日本～日本はどのように国としてまとまっていたのだろう～」¹¹を挙げる。この単元においては、全9時間構成のうちの7時目と8時目の「大王の時代」において川越市立博物館と連携した授業を行っている。次の表4は、そのおおまかな展開である。

【表4 「大王の時代」(2時間)¹²】

時	○学習内容／学習活動	・史資料等
7	○大和政権と川越の関係 ○学芸員の説明 「ワカタケル大王」 大陸文化との繋がり ⇒大和政権の勢力拡大方法を予想する	・川越市内古墳分布図 ・三変稻荷神社古墳出土鏡 ・金錯鉄剣銘 ・須恵器・土師器
8	○前時の予想を共有 ○学芸員による指導講評 ○東アジアにおける大和政権	・「倭王武の手紙」

これらの授業では、大和政権がどのように勢力を拡大し

たか、班ごとに予想する場面において、その判断材料として学芸員による説明がなされているほか、それをもとにした予想に対する指導講評も学芸員が行っている。また、判断材料として三変稻荷神社古墳出土鏡¹³等、地域(川越市)にみられるものが示されているのが特徴である。成果として「具体的なイメージをもって学習することができた」¹⁴としているように、「身近」なものごと(川越市の出土品)を通して全体(大和政権の勢力拡大)を学ぶ構成になっている。

一方で、注意すべき点もある。博物館等側との密な連携の必要性である。川越市立博物館のように、学校向けのプログラムをあらかじめ組んである場合も多いが、それでも、教員が意図する学びと、学芸員が伝えたい内容とに齟齬が生じる場合がある。そのため、通常業務に加え、博物館側と授業の目的・教材の内容を共有する必要がある。

そのような課題を解決するため、現在は「教員のための博物館の日」という活動を行っている博物館も増えてきている。この「教員のための博物館の日」とは、アメリカ自然史博物館における「Educators' Extravaganza(教員のための華やかな祭典)」という事例を参考に、国立科学博物館が2008年から実施している取り組みで、教員の入館無料、ミュージアムショップ商品の割引、音声解説機器の無料貸し出し等のサービスを提供することで、教員が気楽に博物館に来館してもらうことを目的として行われているもの¹⁵である。この取り組みは、現在は全国に広がり、2022年には全国で43の博物館・科学館等が開催館となっており¹⁶、埼玉県内でも、埼玉県立歴史と民俗の博物館と埼玉県立さきたま史跡の博物館が開催館となっている。多くが7月・8月の夏休みシーズンに開催されているため、多忙な教員でも参加しやすくなっている。

(b) 「博学連携」以外の教材開発・授業

「博学連携」以外の地域教材開発方法として、教員自らが博物館等から教材となるものごとをみつけ、教材化する方法がある。学芸員等による説明は望めないが、その地域における歴史や文化等について、実際の展示物やその説明・評価等を踏まえ、教員自身が学び、その説明・評価等を生徒たちに伝える、という授業を行うことが可能となる。

また、博物館等の利用以外にも、書籍やインターネット等を使用し、教材化できるものごとを探すことも可能である。そのうちの書籍についてはさらに、都道府県史等を自治体ごとにまとめた自治体史と、その他の一般書とに分けられる。自治体史は、『新編埼玉県史』等の都道府県レベルでまとめられたものと、『川越市史』等の市区町村レベルでまとめられたものの、二種類が存在する。これらの自治体史では、その地域で起こった出来事と、同時代の全国的な動向との関連性についてもまとめられていることが多い。

自治体史を教材化しうるものごととして、埼玉県における「秩父事件」が挙げられる¹⁷。これは、明治17(1884)年に埼玉県秩父地方の農民らが蜂起した事件だが、中学校教科書における扱いは極めて小さい。東京書籍の『新しい社会

歴史』¹⁸においても、「7 自由民権運動の高まり」掲載の地図に示されているのみで、本文での記述はない。そのため、『新編埼玉県史』における秩父事件関連の記述¹⁹をもとに、地域における「身近」な出来事（秩父事件）を通して全体（自由民権運動）を学ぶことができるのでは、と考える。

また、自治体史と同様に、一般書をもとにした教材化も可能である。自治体によっては、自治体史が出されたあとの発掘・研究成果は、教材化できそうなものであっても、自治体史に反映されていない場合が多い。このような点等から、一般書をもとに教材化することは、自治体史の教材化よりも最新の研究成果を反映しやすいというメリットがある。

一方、自治体史や一般書を使用した教材化に際しても、注意すべき点がある。その地域で起きた出来事に対する評価、主に普遍性についてである。上記の「秩父事件」は、自由民権運動の一端として扱われることが多かった。しかし近年の研究では、自由民権運動とは異なった文脈で考えるべきとする研究や、自由民権運動の「衰退」とすべきとする研究も多く出され²⁰、その評価が揺らいでいる。すなわち、主に学習すべき全国的な潮流の一端としての普遍的な出来事ではなく、その地域の特質を示す出来事となるのである。このような場合、概説書等²¹から近年の研究を踏まえ、研究成果の有効性と限界について慎重に見極める必要がある。

③時間的・空間的に「身近」なもの

(a) 実践例と課題

生徒たちにとって、時間的にも空間的にも「身近」なものごと、すなわち「今、自分の周りにあるものごと」の一つとして、地方自治が挙げられる。国会による立法や各省庁による行政よりも、自らの住む地方自治体の働きのほうが、より「身近」である。しかし、教科書は全国共通のものとなるため、各地方自治体に特化した内容は載せられていない。東京書籍『新しい社会 公民』²²でも、地方自治関連の内容は、地方自治一般に共通する知識事項を扱うのみであり、自らの住む地方自治体への特化を促すのは、発展的内容「みんなでチャレンジ 政治参加してみよう」においてである。そのため、教科書通りの授業構成では、地方自治一般の知識を扱うことに特化し、自らの住む地方自治体へその視線が向けられることは少ない。

このような課題に対し、自らの住む地域から学ぶ授業単元案が、三浦朋子氏による「ちばレポを通してこれからの地方自治について考えよう」²³である。「ちばレポ」とは、「千葉市内で起きている様々な課題を、ICT 機器を使って、市民がレポートすることで、市民と市役所、市民と市民の間で、それらの課題を共有し、合理的、効率的に解決することを目指す仕組み」²⁴である。次の表5は、その展開である。

【表5 「ちばレポを通してこれからの地方自治について考えよう」単元展開²⁵】

時配	○主な活動 ・ 学習内容
1	○地方自治の仕組みの理解 ・ 地方公共団体の仕組み ・ 直接請求権

1	○地方分権 ・ 地方公共団体の仕事 ・ 地方分権一括法
2	○市町村合併から、地方の抱える問題を考える ・ 地方財政 ・ 市町村合併 ・ 地方の抱える問題
2	○ちばレポから千葉市の抱える問題を考える ・ ちばレポ ・ 千葉市の課題 ・ 市民の意識

この単元案では、はじめに地方自治一般の知識を学んだうえで、後半に地域（千葉市）の行政および問題を、「ちばレポ」を通して学ぶ構成となっている。しかし、三浦氏が記しているように、この単元の目的自体が「社会参画」であり、「身近」なものごとを通して全体（地方自治の仕組み）を学ぶ構成ではない。

(b) 全国的に使用可能な教材の提案

そこでこの単元案に対し「身近」を通して全体を学ぶ構成にするために、単元冒頭で「ちばレポ」を扱い、それを手掛かりにして地方公共団体の仕組みおよび仕事との関連を学ぶ、という改善案を提案する。そうすることで、より「身近」なものごとを通して全体を学ぶ構成になると考える。

また、「ちばレポ」と類似のシステムが導入されている地方公共団体は限られることから、全国的に使用できるシステムとして、パブリック・コメント制度の教材化を提案する。パブリック・コメント制度とは、「基本的な政策等の策定にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に関して提出された市民等の意見および意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の政策等に反映させる制度」²⁶であり、広く導入されている制度である。例えばさいたま市においては、令和2年度だけで31件のパブリック・コメント募集を実施している²⁷。「ちばレポ」とパブリック・コメントの共通点は、市民等の意見を自治体の政策等に反映せしめる点にある。従って、パブリック・コメントは、「身近」なものごと（市区町村の行政）を通して全体（地方自治の仕組み）を学ぶ、という授業を構成するうえで十分に有用な教材であると考えられる。

4. 「身近」にする授業方法および実践について

(a) 実践例と課題

以上、時間的・空間的に「身近」なものごとの教材化について考察してきた。しかし、時間的・空間的に生徒と近くないと「身近」に学ぶことができない、というわけではない。時間的・空間的に離れていても、「身近」に学ぶことができると考える。その方法の一つが、写真や絵図等によって視覚的に学習内容を把握できるようにする方法である。写真や絵図等を使用した社会科の授業、特に絵画史料を使用した歴史的分野の授業は、これまでに多くの実践がなされてきた。その有効性については、門脇明保氏が「絵画史料を静止した画面として捉えるのではなく、一人一人の人物の動きや表情、服装にまで着目することで、絵画史料の中の流れを自分で読み取っていた」²⁸としているように、条件付きではあるが、認められてきている。しかし、条件、すなわち課題

も存在する。それは、絵画史料の示し方である。その示し方について佐藤廣氏²⁹が、①絵画史料に描かれている事物や表現をめぐる特色（自然的意味）と、②絵画表現と作者の生きた社会の状況との関係についてのより合理性の高い解釈（社会的意味）、の二つへと向かわせていく必要性を説いているように、その絵画の読み取り活動に終始しないことが必要となる。では、具体的にどのような展開となるのか。佐藤氏による提案授業の概要は以下の通りである。

- 一次：自然的意味の読解＝肖像画の観察
（近世琉球国王肖像画／天皇・将軍の肖像画）
- 二次：問いの把握
- 三次：直感的解釈＝肖像画観察による解釈
- 四次：直感的解釈の吟味
（琉球と中国の交流に関する文章資料／明・清の皇帝の肖像画／近世以前の琉球国王）
- 五次：社会的意味の理解
＝近世琉球国王が中国風の身なりをした理由

近世の琉球国王の肖像画の読み取りに留まらず、そこから読み取れる自然的意味と社会的意味の理解を通して、当時の琉球についての理解にまで繋げている授業案である。この試みによって、個別的な絵画史料からそれに関わる政治・社会・文化の理解まで広げることが可能になる。

また、さらなる課題として絵画史料が必ずしも当時の様子を正確に描写しているとは限らない点が挙げられる。ここで言う「正確」とは、「伝源頼朝像」³⁰のような「描かれている対象の正確さ」であり、「上杉本洛中洛外図屏風」³¹のような「描かれた時期の正確さ」でもある。どちらも、従来の通説が近年になって覆った事例である。加えて、絵画史料が本来、どのような目的で作成されたのか、どのような使われ方を想定して作成されたのか、どのような状態だったのかによっても、意味が変わってくる。

そのような、目的・使用方法・状態を踏まえて用いる必要がある絵画史料の一つとして、『蒙古襲来絵詞』が挙げられる。『蒙古襲来絵詞』は、蒙古（元）軍と日本軍との戦いである文永の役・弘安の役に参加した、御家人の竹崎季長が書かせたとされる絵巻である³²。複数の詞書と絵から構成され、特に上巻二十三紙と同二十四紙にまたがる、騎馬上の竹崎季長とその近くで弾ける「てつはう」、弓と槍で攻撃する三人の蒙古兵が描かれている場面は、教科書をはじめ様々な場面で用いられている。このようによく知られた『蒙古襲来絵詞』だが、必ずしもその作成目的・使用方法・状態を踏まえた説明・用いられ方をされていないように思われる。この『蒙古襲来絵詞』は、合戦に参加した御家人の竹崎季長が作成させていることから、自らの戦功を示すために作らせたとされている³³。従って、主人公＝竹崎季長の戦功を強調するつくり、ないしは戦功を創り出すためのつくりになっている可能性も指摘されており、書かれていることが必ずしも史実に沿っているとは限らない³⁴。またこの絵巻は、現在でこそ連続した絵巻物として成り立っているが、その絵や詞書には錯簡・欠落が多く指摘されている。そのため、詞

書と絵とが対応していない可能性もある。さらに、既述の三人の蒙古兵など、後世の加筆とされる部分もみられる³⁵。

このような事例を踏まえると、授業における絵画史料の活用においては、それらを「正確」に読み取る方法や成果を、教員自身が摂取できる能力が必要になる。

(b) 絵画史料を用いる方法

(a) で見てきたように、絵画史料を用いた社会科の授業は以前から行われてきた。しかしそれらの授業では、絵画史料を印刷した紙を配布して用いるか、黒板に拡大した絵画史料を貼り付けて用いることがほとんどであったと思われる。紙に印刷したものを用いる場合は、絵画史料自体に直接書き込むことが出来る、というメリットもある。一方、印刷することで絵画史料が不鮮明になること、拡大して細部まで見ることができないこと、印刷する紙およびインク等によって現物と色感・タッチ等が異なってしまうこと等、デメリットも多くある。

また、教科書ではない「資料集」を用いる場合も考えられる。しかし、資料集は教科書の補助的位置づけのものであり、載せられている絵画史料の中には、授業で用いる際に重点的に見せる（見てほしい）部分を切り取って掲載されているものも少なくない³⁶。このような一部分だけでは、生徒が読み取ることが出来る情報は限られてしまう。また、絵画史料上で見る部分を絞ることで、確かに教員側が「見せたい（見てほしい）」箇所は明確になるが、それでは教員側による「見方の押しつけ」になってしまう。絵画史料を読み取る際には、絵画史料の全体像を生徒に示し、生徒が自由に部分を見ることができるようになることで、「自然的意味」と「社会的意味」双方の読み取りへ繋げることが大切となる。

しかし現在においては、これらのデメリットは簡単に克服することができる。文部科学省による「GIGA スクール構想」の推進により、一人一台の ICT 端末配備が進んでいる³⁷ためである。また近年、絵画史料等を「WEB ギャラリー」等として公開している博物館等が増えてきている³⁸。これらの HP では、絵画史料等の全体表示、および任意の箇所の拡大を容易に行うことができ、さらに複数ページを同時に開くことで、別の絵画史料等との比較も可能になっている。これらを組み合わせることにより、生徒一人一人の手元に、カラーで拡大・縮小が可能な絵画史料を用意することができる。

一方で、ICT 機器を活用する際にも課題は存在する。一つ目は、「WEB ギャラリー」等では、画像ファイルとしてではなく HP 上の画像データとして扱う点である。画像データが HP 上にあるということは、それを閲覧する際には必然的にインターネットに接続する必要がある。その際、教員から指示を出すとはいえ、生徒一人一人が ICT 機器を操作するため、どうしても別のページを開いてしまう生徒が出てくるのが考えられる。「読み取りの様子」を観察することに加えて、「操作の不適切さ」を見て回る必要も生じてくる。

二つ目は、画像データの容量の大きさである。上記のように、生徒一人一人が ICT 機器をインターネットに接続する。

それだけでも、学校・教室に設置された Wi-Fi 等にかかる負担は大きくなる。加えて、画像データ自体が、精細なままの拡大・縮小に耐えうようにしているため、容量が大きなものになっている³⁹。これらが組み合わさることにより、生徒の ICT 機器が動作不良を起こすことは十分に考えられる。実際、筆者が教職大学院設置科目「実地研究Ⅱ」の実習先で行った授業の際には、国立歴史民俗博物館 HP「江戸図屏風左隻〔高精細画像〕」⁴⁰（以下「江戸図屏風」）を生徒の ICT 機器で開き、生徒一人一人が操作できるようにしたが、クラスの生徒約 30 人中、4 人程の機器が動作不良を起こし、操作不能となってしまった。学年（5 クラス）で ICT 機器を使用している唯一のクラスであった場合でもこのような状態であったため、他クラスも使用している時間であれば、さらに動作不良（通信不良）を起こす機器は増えることが予想される。

このような課題も併せ持つ ICT 機器の活用だが、用いるメリットの方が圧倒的に大きいだろう。生徒たちにとって社会科歴史的分野で学ぶ出来事は、遠い昔のことであり、それらを描いた絵画史料も、普段は行くことのない博物館等にある、何が描かれているか／どう見たらいいのかが分からない、「遠い存在」となってしまっている。それを、ICT 機器を用いて自らの手元で自由に見て、描かれていることが分かることで、より「身近」に感じることができるのではないかと考える。

(c) 生徒による絵画史料の読み取り

(b) で述べたように、筆者は実習先で絵画史料を用いた授業を行った。ここでは、その授業における生徒の様子（主に絵画史料の読み取り）についてまとめる。次の表 6 は、その際行った授業の概要である。なお、本授業はあくまで「都市の繁栄と交通路の整備」の取り扱いを目的としたため、絵画史料の活用は一部となっている。また、同内容の授業を 2 クラスで実施した。

【表 6 「都市の繁栄と交通路の整備」】

過程	○学習内容／学習活動	・史資料等
導入	○江戸時代に栄えた三都（江戸、大坂、京都）について押える。	・プリント
展開	○当時の江戸の様子を絵画史料から把握する。 ・自由な部分を見る ・江戸城、増上寺等、指定した部分を見る ・武士・町人等、人物の多さを押える ○人が多い＝商売が栄えたことを押える。 ○商品の流通を通して、	・「江戸図屏風」（国立歴史民俗博物館 HP）

	全国が繋がるようになったことを押える。	
終結	○本時のまとめ	

本授業では、展開部分の冒頭にて、国立歴史民俗博物館 HP「江戸図屏風」を用いた。その際の進め方は、以下の通り。

- ①市提供の教材等共有システムから、全生徒に HP の URL を共有
- ②当該 URL から、国立歴史民俗博物館 HP「江戸図屏風左隻〔高精細画像〕」に移動
- ③5分ほど、生徒が自由に見る時間を取る
- ④指定する場所を探す作業を行う
 - ・指定部分：「江戸城」「増上寺」「侍」
- ⑤画像上の人物を「侍」だと判断した理由を共有

このうち、(b) で述べた動作不良が起きたのは、②および③の段階である。

この授業のなかでは、③と④の二度、生徒が「江戸図屏風」を読み取る活動を設けた。そのなかで、生徒の読み取る様子において、いくつか特徴が見られた。

一つ目は、③において自由に見させた場合に、生徒が見ていた部分に偏りがみられたことである。主に、画面左上（「目黒邊鳥狩」⁴¹付近）、左下（「向井将監 武者舟懸御目候所」付近）、右下（「日本橋」付近）を見ている生徒が多く見られた。画面左上の「目黒邊鳥狩」は、開けた広場（原っぱ）を武士が囲み、その中で鳥（鷹）狩りが行われている場面が描かれている。左下の「向井将監 武者舟懸御目候所」では、30 艘程の舟からなる船行列の場面が描かれている⁴²。この二場面に共通していることは、「開けている」ことおよび「人が少ない」ことである。「目黒邊鳥狩」は既述の通り、開けた広場での様子が描かれており、特に中心部には狩りをしている数名しか描かれていない。「向井将監 武者舟懸御目候所」は、海上に船が並んでいる場面であり、人は船上にのみ描かれている。従って双方ともに、人が少ない開かれた場が描かれ、その人が何をしているのかが分かりやすい場面であると言える。

一方「日本橋」周辺は、町中を行き交う人々が多く描かれ、中学校用資料集でも「栄えていた江戸」を示す場面として用いられることが多い部分⁴³でもある。この場面は前の二場面とは対象に、人が多く書き込まれている場面である。

以上のことから、生徒が「江戸図屏風」を自由に見る際には、人が多い／少ないといった、「人」の描かれ方に特徴がある場面を自然と注目することが多いと考える。対して、画面上部の「江戸城」や大名屋敷が建ち並ぶ場面、すなわち「建物」が中心に描かれている場面を注目している生徒は、少ないと言ったことができる。

二つ目の特徴として、絵画上の数少ない文字情報である「押紙」の読み取りとビジュアルイメージについてである。既述の通り、④では指定した場面を「江戸図屏風」から探させた。その際、「江戸城」を探して」と指示を出したクラスでは、「江戸城」のビジュアルからすんなりと探し出すことができていた。これは、生徒の持つ「江戸城」ないしは「お

城」のイメージと、探す対象である「江戸城」のビジュアルとが、大きく乖離していないためだと考えられる。しかし、「『江戸城』の『本丸』を探して」と指示を出したクラスでは、探し出すのに手間取っている生徒が数人見受けられた。これは、「本丸」が指す意味、およびそのビジュアルイメージが分からない生徒が、押紙に「御本丸」と書かれているのに気付かなかった結果であると考えられる。また、押紙に書かれた、やや崩された「御本丸」の字を読み取ることができなかった可能性も考えられる。このような押紙上の文字の読み取りは、「増上寺」を探させる際にも、手間取っている生徒が数人見受けられた。

このことから、絵画上から任意の場面を正しく探させる際には、その対象のビジュアルイメージを明確にしたうえで探させることが必要だと言える。さらに、絵画上の押紙では、描かれている場面の説明、および見出しが書かれているが、それを生徒が読み取れるとは限らないことを考慮しておく必要がある。

以上のように、中学生に「江戸図屏風」を自由に／指定して見せた場合、次のようなことが見て取れた。

- i. 人物の多少に特徴のある場面に注目しやすい。
- ii. ビジュアルイメージがないものは、探すのに手間取る。
- iii. 正しく読み取ることができる押紙上の文字は限られている。

絵画史料を用いて、特に全画面をその対象とする場合には、以上のこと、特に i・ii を踏まえた上で、授業での用い方を考えることが必要となる。

(d) 授業案の提案

(a) では絵画史料を用いた実践例を、(b) では、絵画史料の現代的教材化についてまとめてきた。ここではそれらを踏まえ、絵画史料を用いた授業案の提案をしていきたい。次の表7は、その授業案の概要である。

【表7 「江戸時代ってどんな時代？」】

過程	○学習内容／学習活動	・史資料等
導入	○「江戸時代」に対するイメージを確認する。	
展開	○「江戸図屏風」を見て、気付いたこと、気になることをまとめる。 ○それらに対する予想を立てる。 ○クラスで共有する。	・「江戸図屏風」(国立歴史民俗博物館HP) ・ICT機器にてコメントを共有
終結	○キーワードの集計結果をもとに、今後の学習の見通しを立てる。	

本授業は、いわゆる「江戸時代」を扱う単元の導入授業として構想した。「江戸時代」の様子として「江戸図屏風」を見ることを通して、生徒が気付いたことや気になったことをもとに予想を立て、その答えを明確にするという展開の

仕方で授業を進めていく。

本授業を行う際、注意したい点がある。まず一つ目は、「江戸図屏風」の見方である。「江戸図屏風」は、既述のように小学校・中学校の教科書・資料集等には掲載されているものの、生徒に「江戸図屏風」が定着しているかは疑問に思われる。そのため、PCによって細かい部分まで鮮明に見ることができる特徴を活かすためにも、「江戸図屏風」を見る時間を可能な限り長く確保したい。また、ただ漠然と見るのではなく、気付いたことや気になることを探す、という目的を持って見るようにすることで、見え方が異なってくる。その際、グループで活動を行うことで、「江戸図屏風」を開く ICT 機器の台数を減らし、通信環境への不安も減らすことができる。

二つ目は、生徒が気付いたことや気になったことへの予想を立てさせることである。そうすることで、「江戸図屏風」に描かれたものの「自然的意味」の読み取りから、「社会的意味」の読み取り(の初歩段階)へと繋げることができると考える。

三つ目は、「江戸図屏風」を見ることを、本授業のみで終わらせないことである。「江戸図屏風」の読み取りを入り口として学習した後、その学習内容を「江戸図屏風」にて確かめることで、その内容を実感を持って理解することに繋がれると考える。

5. 今後の展望

以上、社会科の学習内容を「身近」に感じられるためにどのような教材が有効か、どのような実践を行うことができるか、について検討してきた。しかし、どれも「検討」であって、実際の実践を伴ったものは限られている。従って、今後はこれらをもとに教育現場で実践を重ね、さらなる発見・改善を重ねることで、「身近」に学ぶ可能性を広げていきたい。

注記(各HPの最終閲覧日は2023年1月18日)

1. 文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)』東山書房、2018年。
2. 文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、2008年。
3. 六本木健志・田丸淳哉「中学校歴史学習における地域教材活用の視点(II)」(文教大学教育学部『教育学部紀要』第52集別集、2019年)。
4. HP「NIE 教育に新聞を」(<https://nie.jp/>)。
5. 森田耕平「世界の地域的特色を理解するNIE」(藤本将人・北海道新聞NIE推進センター編著『新聞を活用する教育 中学校社会科の授業づくり』共同文化社、2015年)。
6. 藤本将人「新聞活用教育を行うためのフレームワーク」より一部改変(藤本氏ら前掲著)。
7. 2022年10月時点の新聞発行部数は、1世帯当たり0.53部(全国)となり、2000年の1.13部から半数以上減となっている。
HP 日本新聞協会「新聞の発行部数と世帯数の推移」(新聞協会経営業務部調べ)より。(<https://www.pressnet.or.jp/data/c>)

- irculation/circulation01.php)。
8. 資料等の出典などは以下の通り。
 - ①テレビ朝日 (映像) 「W杯歓喜のパリで爆発炎上 サポーターら警察と衝突」
(https://news.tv-asahi.co.jp/news_international/articles/000279321.html)。
 - ②読売新聞 (2022年12月14日夕刊) 「モロッコ戦 仏、異例の街頭警備」 (12面)
ネット版記事は <https://www.yomiuri.co.jp/sports/soccer/worldcup/20221214-0YT1T50154/>。
 - ③朝日新聞 (2022年12月15日夕刊) 「私の国 フランスもモロッコも」 (10面)
ネット版記事は https://www.asahi.com/articles/DA3S15503141.html?iref=pc_ss_date_article。
 - ④時事通信 (2022年12月15日) 「決勝進出に歓喜＝モロッコと健闘たたえる－W杯サッカー・フランス」
(<https://www.jiji.com/jc/article?k=2022121500343&g=int>)。
 9. イギリス国王チャールズ三世 (H.M. King Charles III) を国家元首とする国は、イギリスを除いて16か国 (2023年1月17日時点) ある。(外務省HP「各国の元首名等一覧表」より。)(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/po/page22_001297.html#section2)。
 10. 大沼保昭『「歴史認識」とは何か』中公新書、2015年。
 11. 川越市立博物館『やまぶき』第16集 (HP「川越市立博物館」中「博物館 学校利用」) (<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/smph/welcome/kankospot/hommarugotenzone/hakubutsukan/school/kyoikuhukyukyojin2020.html>)。
 12. 8時目使用の「倭王武の手紙」については、注釈等がなく詳細に示されていないため、具体的に使用した史資料は不明である。
 13. 三変稻荷神社古墳は川越市小仙波町4丁目で見つかった、4世紀後葉に築造されたとされる方墳である。(川越市立博物館「博物館だより」78号) (<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/welcome/kankospot/hommarugotenzone/hakubutsukan/kankoubutsu/hakubutsukandayori3.html>)。
 14. 川越市立博物館『やまぶき』第16集。
 15. 小川義和「今、求められている博学連携の在り方」(小川義和編著『協働する博物館』ジダイ社、2019年)。
 16. 国立科学博物館、および開催が中止となった館も含む。国立科学博物館HP「教員のための博物館の日」より。(<https://www.kahaku.go.jp/learning/leader/mdayt/index.html>)。
 17. 倉持重男「誰もが！ 秩父事件(前編)」・同後編 (歴史教育者協議会『歴史地理教育』780号・781号、2011年) などが実践例として挙げられる。
 18. 矢ヶ崎典隆『新しい社会 歴史』東京書籍、2021年。
 19. 井上幸治「秩父事件」(埼玉県『新編埼玉県史 通史編5 近代1』1988年)。
 20. 藤野裕子『民衆暴力』中公新書、2020年、など。
 21. 佐藤信ら編『詳説日本史研究』山川出版社、2017年や、岩波新書の『シリーズ 日本古代史』『同 日本中世史』『同 日本近世史』『同 日本近現代史』など。
 22. 矢ヶ崎典隆『新しい社会 公民』東京書籍、2021年。
 23. 三浦朋子「行政の役割に着目した中学校社会科教材開発」(亜細亜大学総合学術文化学会『亜細亜大学学術文化紀要』第30巻、2016年)。
 24. 「ちばレポ(ちば市民協働レポート)」(<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokocho/chibarepo.html>)。
 25. 千葉大学附属中学校にて実施。指導案は同校の椎名和宏教諭作。
 26. 「パブリック・コメント制度の概要」(さいたま市HP) (<https://www.city.saitama.jp/006/002/008/001/p002112.html>)。
 27. 「令和2年度 パブリック・コメント実施計画等一覧」(<https://www.city.saitama.jp/006/002/008/001/p073655.html>)。
 28. 門脇明保「中学校社会科における絵画史料と歴史理解」(『山形大学大学院教育実践研究科年報』第12号、2021年)。
 29. 佐藤廣「絵画史料を活用した歴史授業構成の研究」(社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第8号、1996年)。
 30. 黒田日出男『国宝神護寺三像とは何か』角川選書、2012年。
 31. 黒田日出男『謎解き 洛中洛外図』岩波新書、1996年。
 32. 小松茂美編『日本の絵巻13 蒙古襲来絵詞』中央公論社、1988年。
 33. 小松氏前掲著など。
 34. 服部英雄『蒙古襲来と神風』中公新書、2017年。
 35. 小松氏前掲著など。
 36. 浜島書店編集部編『中学歴史資料集 学び考える歴史(埼玉県版)』(浜島書店、2020年)では、国立歴史民俗博物館蔵「江戸図屏風」のうち、江戸城本丸部分と、日本橋部分の二箇所のみ抜粋して掲載している(P.84「近世へようこそ 時代を貫く身分とくらし」)。
 37. 義務教育段階における1人1台端末の整備状況は、全自治体等のうち、98.5%(1785自治体等)で配備が完了している。(2021年度末見込み)(文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課「義務教育段階における1人1台端末の整備状況(令和3年度末見込み)」2022年2月、文部科学省HPより。)(https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_00921.html)。
 38. 国立歴史民俗博物館HP「WEB ギャラリー」(https://www.rekihaku.ac.jp/education_research/gallery/webgallery/index.html) や、戸田市立郷土博物館HP「収蔵資料データベース」(<http://jmapps.ne.jp/tdskyodo/index.html>) など。
 39. 照井武彦「「江戸図屏風」とデジタル画像」(国立歴史民俗博物館『国立歴史民俗博物館研究報告』第117集、2004年)。
 40. 国立歴史民俗博物館HP「江戸図屏風左隻 [高精細画像]」(https://www.rekihaku.ac.jp/education_research/gallery/webgallery/edozu_z/edozu_l.html)。
 41. 場面名(「内」)については、「江戸図屏風」上の押紙に書かれているものを用いた。以下、同じ。
 42. 黒田日出男「誰が、何時頃、江戸図屏風をつくったのか?」(同『王の身体 王の肖像』ちくま学芸文庫、2009年)。
 43. 浜島書店編集部編『中学歴史資料集 学び考える歴史(埼玉県版)』(前掲) など。